

小型家電製品のリサイクルにご協力ください

※今年度は回収量60kg

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレアメタルを多く含んでいることから、都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

町では、リサイクルの取り組みとして、回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を資源物として回収します。回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。

ごみの減量化を進めるとともに、限りある資源を有効に活用するため、みなさんのご協力をお願いします。

回収ボックス設置施設

- ・ 役場
- ・ 中央公民館
- ・ B&G海洋センター

回収方法

町の公共施設に設置した「使用済み小型家電回収ボックス」に、対象製品を直接入れてください。

回収対象製品は10品目

携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、

ACアダプター、デジタルオーディオプレイヤー、カーナビ、携帯ゲーム機、電子手帳

【注意】

・ 個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを消去してください。

・ 回収対象とならないものは、従来通りの方法で廃棄してください。



◆担当者からのお願い

使用済み小型家電を町が回収することにより、認定事業者へ確実に引き渡し、再資源化することが出来ます。無許可の回収業者には、絶対に引き渡さないでください。公害、不法投棄の原因となりますので、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

春の全国火災予防運動

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

(全国統一標語)

3月1日(火)から7日(月)は春の火災予防運動が全国一斉に実施されます。

火災予防運動は、住民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気をつけましょう。

《火の用心 7つのポイント》

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ④風の強いときは、たき火をしない
- ⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない
- ⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

《消防団からのお願い》

・ 春の火災予防期間中は、消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。

・ 火災発生時には危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消火水利周辺への駐車などはご遠慮ください。

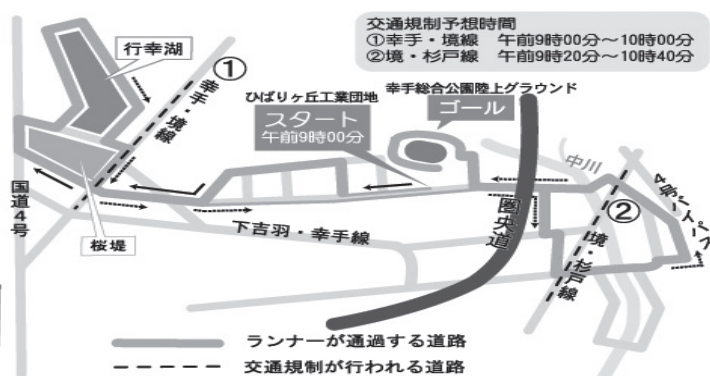
○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)



幸手市さくらマラソン大会に伴う交通規制の実施について

幸手市さくらマラソン大会が次のとおり実施されます。当日は交通規制によりコースの周辺道路の通行ができなくなります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



○日時 4月3日(日)
午前9時～午前10時

○お問い合わせ

幸手市教育委員会
☎0480(43)1111